

生活上の問題

家賃が払えない

■ 住居確保給付金

- 内容：離職、廃業後2年以内の方、休業等で収入が減少し、離職等と同程度の状況の方3カ月間家賃給付（上限額あり）（求職中なら最大9カ月）
- 窓口：コールセンター

☎ 0120-23-5572



収入減少

■ 緊急小口資金貸付（最大20万円）

■ 総合支援資金貸付

（世帯人数2人以上：最大60万円）
（単身：最大45万円）

- 内容：休業・失業による収入減少により生活に困窮する世帯に生活費を貸付
無利子無担保
- 窓口：コールセンター

☎ 0120-46-1999

■ 小学校休業等対応支援金

- 内容：子の世話で休業した個人事業者（フリーランス）に4/1以降は1日につき7,500円を支援
- 窓口：コールセンター

☎ 0120-60-3999

失業・解雇

■ 失業保険

- 窓口：ハローワーク

■ 未払賃金立替払制度

- 内容：倒産した事業者の未払い給与の8割立て替え払い
- 窓口：労働基準監督署

■ 休業手当

- 内容：会社都合による休業は賃金の最低6割支給
- 窓口：各都道府県労働局「特別労働相談窓口」
※特別労働相談窓口では、解雇や雇い止めなどの相談も受け付けています。

■ 休業支援金・給付金

- 内容：4/1～12/末までの間、会社都合で休業したが、休業手当の支給のない人に、平均賃金の8割を日額11,000円を上限に給付
- 窓口：各都道府県労働局

共通施策

■ 税金・公共料金 ➢ 内容：支払いの猶予 ➢ 窓口：税務署や各コールセンター

■ 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）の徴収猶予・減免

- 窓口：各市区町村または国民健康保険組合

■ 生活保護 ➢ 窓口：各市区町村福祉課

■ 生活困窮者自立相談支援 ➢ 窓口：各市区町村や自立相談実施機関

■ 新型コロナウイルス感染により仕事ができない場合は傷病手当金

- 窓口：ご加入の健康保険の保険者（協会けんぽ、健康保険組合など）

事業・経営の問題

資金難

■ 新型コロナウイルス感染症特別貸付

- 要件：売上5%以上減少など
- 内容：無担保・返済据え置き期間あり
追加条件により無利子化
- 窓口：日本政策金融公庫 ☎ 0120-154-505
商工中金 ☎ 0120-542-711

■ セーフティーネット保証

- 内容：信用保証協会が通常の保証限度額
とは別枠で保証
- 窓口：最寄りの信用保証協会支店

■ 積み立てタイプの保険の契約者貸付

- 内容：多くの生保会社で12月末まで
金利0%

■ 厚生年金保険料等の納付猶予

■ 厚生年金保険料等の標準報酬月額 の特例改定

- 窓口：最寄りの年金事務所

売上減少

従業員を
休ませている

■ 小学校休業等対応 助成金

- 内容：小学校等の臨時休校に伴い、子どもの世話のために有給休暇（年次有給休暇等除外）を与えて休業させた従業員に支払う賃金を、日額15,000円を上限に助成

■ 雇用調整助成金

- 内容：一時的な休業等で労働者の雇用維持を図った場合の休業手当等を、日額1人15,000円を上限に助成（教育訓練実施で加算あり）
- 窓口：コールセンター
☎ 0120-60-3999

売上が前年比
50%以上減少など

■ 持続化給付金

- 内容：中小企業や法人に最大200万円、個人事業者に最大100万円を給付
- 窓口：コールセンター
☎ 0120-115-570

■ 休業要請協力金

- 内容：10～100万円給付
- 窓口：各自治体

■ 家賃支援給付金

- 内容：法人600万円上限、個人300万円上限で給付
- 窓口：コールセンター
☎ 0120-653-930

業務改善

■ 働き方改革推進支援助成金

- 内容：テレワークに取り組む企業事業主に、実施に要した費用の一部を助成
- 窓口：テレワーク相談センター
☎ 0120-91-6479

■ 中小企業庁経営相談

- 内容：無料の電話などによる経営相談
- 窓口：各都道府県の「よろず支援拠点」

■ 小規模事業者持続化補助金

- 内容：経営計画を策定した販路開拓等の取り組みを支援。上限100万円
- 窓口：日本商工会議所
☎ 03-6447-2389

共通施策

■ 国税（法人税・消費税等）、地方税の納付期限延長

■ 固定資産税の減免 ➢ 内容：中小企業の保有する設備や建物等の固定資産税を売り上げの減少に応じ、ゼロまたは1/2とする

■ 金融機関への返済猶予、条件変更の申し出

■ 傷病手当金 ➢ 窓口：ご加入の健康保険の保険者（協会けんぽ、健康保険組合など）